

(表)

所得申立(年金)記入例

○収入および所得に制限があるため、申請者又は扶養義務者の所得状況を確認する書類です。「簡易な収入額の申立書」において要件に該当しなかった場合に記入してください。

第4号様式(第7条関係)

簡易な所得額の申立書 【公的年金給付等受給者】

○「簡易な収入額の申立書(申請者本人用)」の【要件】又は「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」の【要件】を満たさなくても、以下の【所得要件】を満たす場合は、この書類を提出してください。

★所得で申し立てたい方の氏名を記載の上、その方の申請者が

氏名	長岡 忠司	属性	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 配偶者
----	-------	----	--

長岡忠司の収入が
5,000,000円だった場合

申請者又は扶養義務者のうち、所得で申立てをする方の名前と申請者との続柄を記入してください。

以下、上記の氏名の方についての必要な情報をご記入してください。

A 「簡易な収入額の申立書(申請者本人用)」の②または「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」の③の金額をご記入ください。

年間収入額	5 0 0 0 0 0 0 0	円
-------	-----------------	---

控除等

B Aの年間収入額のうち、養育費に係る控除の額(前々年分)

養育費を記入した方	0	円	※養育費の20%の金額をご記入ください。 ※1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
-----------	---	---	--

C Aの年間収入額のうち、給与収入に係る給与所得控除の額(前々年分)

給与収入を記入した方	1 2 0 0 0 0 0 0	円	※前々年(令和2年1月～令和2年12月)の控除額をご記入ください。
------------	-----------------	---	-----------------------------------

D Aの年間収入額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の額(前々年分)

事業収入又は不動産収入を記入した方	0	円	※前々年(令和2年1月～令和2年12月)の額をご記入ください。 ※帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
-------------------	---	---	--

E Aの年間収入額のうち、公的年金等収入に係る公的年金等控除の額(前々年分)

年金収入を記入した方	7 0 0 0 0 0 0	円	※下記の表より控除額を確認し、ご記入ください。
------------	---------------	---	-------------------------

公的年金等控除	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円以下の方	→ 70万円
	② " 130万円超410万円以下の方	→ 公的年金等収入分×25%+37.5万円
	③ " 410万円超770万円以下の方	→ 公的年金等収入分×15%+78.5万円
65歳以上	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円以下の方	→ 120万円
	② " 330万円超410万円以下の方	→ Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円
	③ " 410万円超770万円以下の方	→ Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円

F その他の控除

控除名	a	円	e	円
控除名	b	円	f	円
控除名	c	円	g	円
控除名	d	円	h	円
その他控除額合計(a+b+c+d+e+f+g+h)		円		

※令和2年の課税証明書に記載のある、以下の控除の金額をご記入ください。

- ・雑損控除【記載額】
- ・医療費控除【記載額】
- ・小規模企業共済等掛金控除【記載額】
- ・障害者控除【27万円】
- ・特別障害者控除【40万円】
- ・寡婦・寡夫控除(児童の父母の場合を除く)【27万円】
- ・ひとり親控除(児童の父母の場合を除く)【35万円】
- ・勤労学生控除【27万円】

その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除などがある場合にもご記入いただけます。
なお、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除については記載できません。

G 社会保険料相当額

	8 0 0 0 0 0 0	円	※一律に8万円の控除となるため、記載不要です。
--	---------------	---	-------------------------

H 各控除等の控除後の所得額 A - (B + C + D + E + F + G)

年間所得額	3 1 0 0 0 0 0 0	円
-------	-----------------	---

→扶養親族が1人の場合には、Hが230万円未満であれば【所得要件】を満たすため、1の欄に記入は不要です。

「簡易な収入額の申立書」請求者本人用②又は扶養義務者等用③の金額を記入してください。

(例)養育費 240,000円の場合→20% 48,000円

令和2年分の源泉徴収票等を確認してください。

令和2年分の課税証明書等を確認してください。

A - (B + C + D + E + F + G)を記入してください。
扶養親族が1人の場合Hが230万円未満であれば支給対象になります。
その場合、裏面Iの記入は不要です。

(次ページに続きます)

(裏)

申請者本人の場合は「収入基準A」、扶養義務者の場合は「その他の方」にチェックしてください。

I 要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のどちらか当てはまる方を選択してください。

「簡易な収入額の申立書」(申請者本人用) 収入基準Aの方

その他の方

(2) 「簡易な収入額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用)【☆】と同じ人数にチェックしてください。

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
	0人	1,920,000円
	1人	2,300,000円
	2人	2,680,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	3人	3,060,000円
	4人	3,440,000円
	5人	3,820,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
	0人	2,360,000円
	1人	2,740,000円
	2人	3,120,000円
	3人	3,500,000円
	4人	3,880,000円
	5人	4,260,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

(3) 「簡易な収入額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用)【☆】を用いて計算を行ってください。

i (2)で選択した基準額	<u>3,060,000</u> 円
ii ☆の◎の数×150,000円	<u>150,000</u> 円
iii ☆の○の数×100,000円	円
所得基準額 (i + ii + iii)	<u>3,210,000</u> 円
年間所得額 (表面のH)	<u>3,100,000</u> 円

i (2)で選択した基準額	円
ii ☆の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
所得基準額 (i + ii)	円

→【所得要件】Hの年間所得額が所得基準額より低いこと

【確認事項】(内容を確認して、氏名をご記入ください。)

・私は【所得要件】に該当しており、本申立の内容に相違ありません。また、控除額が分かる書類(帳簿等)を提出しています。(前ページのD欄を記入した場合のみ)給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、長岡市ががが必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

令和 4年 7月 ●●日

申請者氏名 長岡 忠司

必須

扶養義務者氏名 _____

必要な場合

「簡易な収入額の申立書」請求者本人用③(3)又は扶養義務者等用⑤と同じ人数にチェックしてください。

表面のHの金額を記入してください。

◎年間収入額(表面のHが収入基準額(i + ii + iii)を下回っている場合は、支給対象となります。

内容の確認をしたら、日付と申請者氏名を記入してください。